

令和2年4月施行の「改正フロン排出抑制法」に対応！
信頼ある冷凍空調業界団体が運営するクラウド・システム



フロン排出抑制法の法令遵守事項について
機器の設置から廃棄まで、適正な冷媒管理を実現できます
RaMSをご利用いただければ、改正フロン排出抑制法対策も万全です！

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

2019年11月

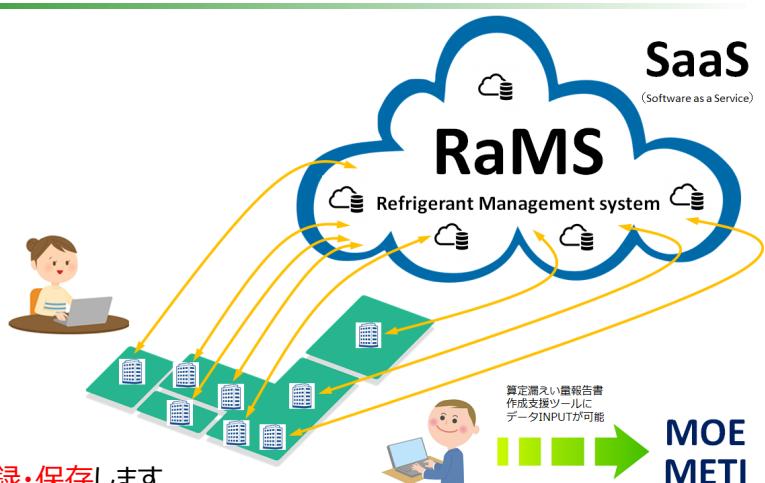


一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMS とは

クラウド上に構築された
利用者専用のデータベースであり、
データ解析機能搭載の
“プライベート・クラウド・システム”です

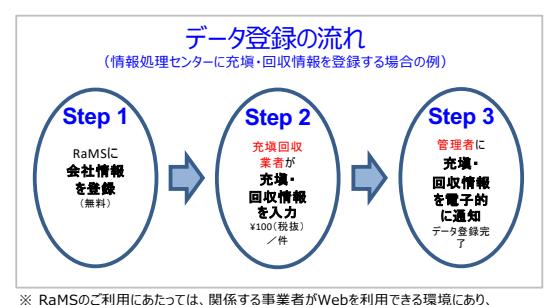
安心のセキュリティ対策、第三者が個々の
RaMSデータを閲覧することはできません



Web上に構築されたシステムにログインして、
クラウドサーバーに各種データを電子的に登録・保存します

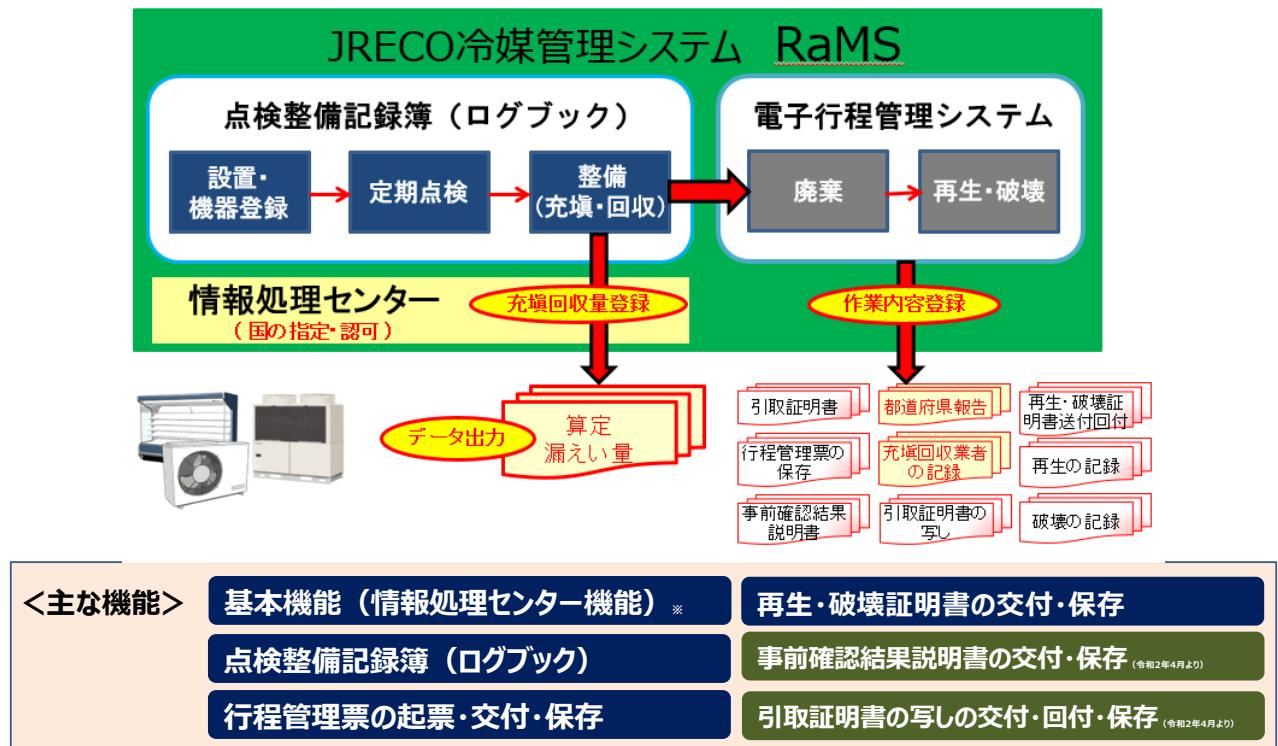
<ログイン画面 (https://www.jreco.jp/)>

<メインメニュー画面>



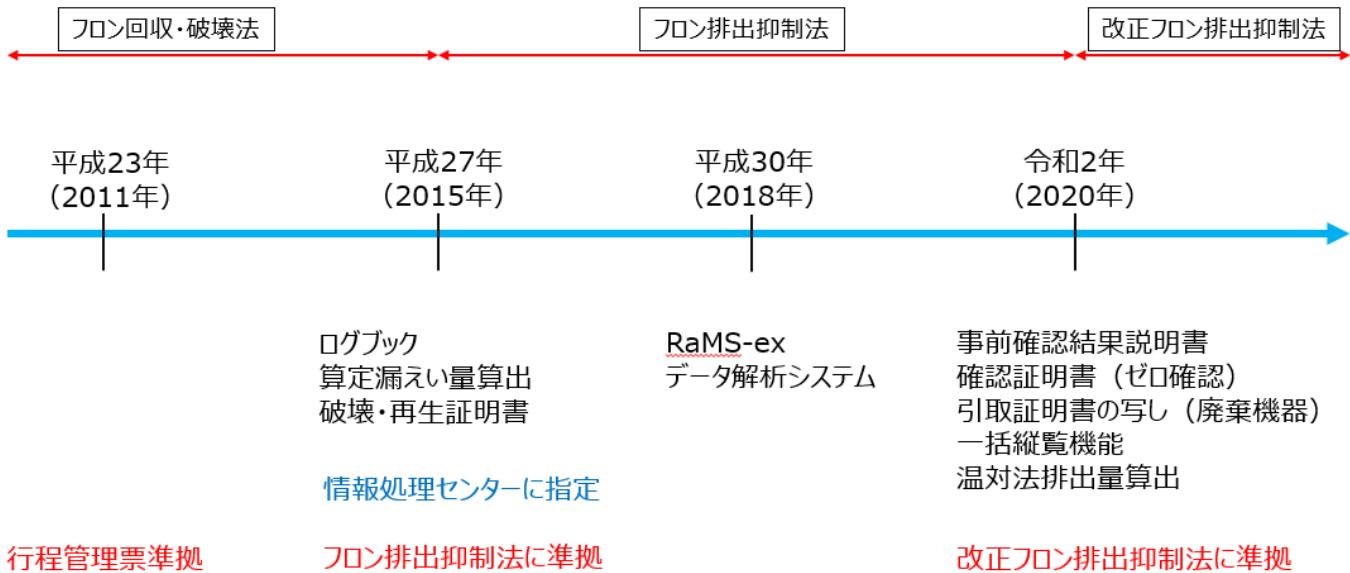
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSの概要（システムの全体像）



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSの変遷



RaMSは平成23年よりフロン法の変遷に電子的に対応し、令和2年の改正法にも準拠

経済産業省・国土交通省・環境省令第3号に準拠した、電磁的に保存・作成・縦覧・交付・承諾が可能なシステム



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSで電子的な管理（機器廃棄時）②

事前確認結果説明書の交付・保存

引取証明書の写しの交付・回付・保存

【事前確認結果説明書】

(サンプル)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第一種特定製品事前確認結果説明書											
伝票番号 文部省令第17号による 交付年月日 年 月 日											
(特定解体工事発注者) 氏名又は名称 住所 (特定解体工事元請業者) 氏名又は称 住所 電話番号 担当責任者 部署名: 氏名: 担当責任者 電話番号:											
<small>フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第42条第1項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。</small>											
<small>記 特定解体工事の名称 _____ 特定解体工事の場所 _____</small>											
第一種特定製品（フロン類を使用する業務用冷凍空調機器）の設置の有無 <table border="1"> <tr> <td>□あり</td> <td>□なし</td> </tr> <tr> <td>エアコンディショナー</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫及び冷凍機器</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※以下、発注者・受注者の協議の上記載。 - フロン類の回収 □受注者が実施 □受注者が実施 - 引取証明書の写しの発行業者等への交付 □受注者が実施 □受注者が実施 - フロン類の回収 □当契約に計上 □設計変更対象</td> </tr> </table> <p>※家庭用エアコン及び家庭用冷蔵庫については、発注者の責任において事前に家電リサイクル法に基づき処理してください。</p>				□あり	□なし	エアコンディショナー	台	冷蔵庫及び冷凍機器	台	※以下、発注者・受注者の協議の上記載。 - フロン類の回収 □受注者が実施 □受注者が実施 - 引取証明書の写しの発行業者等への交付 □受注者が実施 □受注者が実施 - フロン類の回収 □当契約に計上 □設計変更対象	
□あり	□なし										
エアコンディショナー	台										
冷蔵庫及び冷凍機器	台										
※以下、発注者・受注者の協議の上記載。 - フロン類の回収 □受注者が実施 □受注者が実施 - 引取証明書の写しの発行業者等への交付 □受注者が実施 □受注者が実施 - フロン類の回収 □当契約に計上 □設計変更対象											
<small>上記定めた事項に於ける第一種特定製品の設置の有無に関する文面に記載された事項のうち、下記のとおり説明します。</small>											

(改正法対応)

事前確認書面（解体工事ありの場合）、

引取証明書の写し（第一種特定製品引取等実施者あて）にも しっかり対応！

【引取証明書の写し】

(サンプル)

伝票(コピー)																													
文部省令第17号による <機器引取業者に交付文書付>																													
引取 証明 書(写) 兼 確 認 証 明 書(写)																													
■廃棄又は整備する機器の所有者等																													
■業者																													
機器所有者の 氏名又は名称	しまりえスラー(株)																												
上記の住所	〒105-0011 東京都港区三田二丁目1番																												
系会社名																													
担当責任者	部署名: 調査管理部																												
電話番号	03-1234-5678																												
施設又は整備する機器の概要より右の数 エコノミック型リサイクル料金 冷却機器および水槽機器 1台																													
建物内含む機器・機械・装置等の有無 解体工事等なし																													
□ロゴの記載なし 第一項□○記載回数回表示に直接付与する □ロゴの記載あり ○両方希望 ○被委嘱者																													
■第一項「ロゴ印捺印」の取扱い																													
記入例 □未印 □記入済 下記よりオブジェクト回数ました。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>CFC</th> <th>HFC</th> <th>HC</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>台</th> <th>kg</th> <th>台</th> <th>kg</th> <th>台</th> <th>kg</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコノミック型リサイクル料金</td> <td>1 230</td> <td></td> <td></td> <td>1 230</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却機器および水槽機器</td> <td></td> <td></td> <td>1 230</td> <td>1 230</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 230</td> <td>1 230</td> <td>2 460</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		CFC	HFC	HC	計	台	kg	台	kg	台	kg	エコノミック型リサイクル料金	1 230			1 230		冷却機器および水槽機器			1 230	1 230		計	1 230	1 230	2 460		
CFC	HFC	HC	計																										
台	kg	台	kg	台	kg																								
エコノミック型リサイクル料金	1 230			1 230																									
冷却機器および水槽機器			1 230	1 230																									
計	1 230	1 230	2 460																										
法41条の規定により引当額に フロン類が充填されていない ことを確認しました。 この確認を行った 認証の番号及ぶ台数 エコノミック型リサイクル料金 冷却機器および水槽機器 計																													
○引取証明書を交付する																													

新たに特定解体工事元請業者、第一種特定製品引取等実施者の皆さまも、RaMSをご利用いただけます（無料）
(令和2年4月より（予定）)

【事前確認結果説明書】

・ RaMSに新たな登録業種「解体工事元請業者」を新設、事前確認結果説明書の電子的な運用と保存が可能（無料）

【引取証明書の写し】

・ RaMSに新たな登録業種「機器引取業者」を新設、引取証明書の写しの電子的な運用と保存が可能（無料）

※ 改正法対応は
令和2年4月より公開予定

RaMSなら関連する電子帳票をリンクして表示します

電子帳票を相互にリンクして利用すれば、ワンクリックで縦覧することができます

点検整備記録簿（ログブック）

冷蔵・温冷庫・整体記録簿 2000年10月1日～2019年4月22日 伝票番号: VAM-WH72-YBF 施設名: 品川店 開設年月: 2019-01-01 延設面積: 35.12m ² 延床面積: 35.12m ² 性別: 男女混合											
1. 第一種特定製品の管理(セーフ・セーフ等) ■機器の設置場所: 1号館1階 1号館2階 機器名: エコノミック型リサイクル料金 取扱業者名: エコノミック型リサイクル料金 地理位置: 東京都港区三田二丁目 電話番号: 03-1234-5678 説明文: 東京支店 E-mail: lava@lava.com フォト:											
2. 第一種・第二種・第三種機器の定期点検履歴 ■機器名: 冷蔵庫 取扱業者名: エコノミック型リサイクル料金 地理位置: 東京都港区三田二丁目 電話番号: 03-1234-5678 説明文: 東京支店 E-mail: lava@lava.com フォト:											

行程管理票・行程管理処理票（フロン）

行程管理票 伝票番号: A0001464 文部省令第17号による お問い合わせ番号: 4547925 延設面積: 24.00 延床面積: 24.00 性別: 男女混合											
1. 廃棄又は整備する機器の所有者等 ■業者 機器所有者の 氏名又は名称 上記の住所 携帯電話番号 電話番号 部門名 担当責任者 電話番号 部門名 担当責任者 電話番号 お問い合わせ番号 延設面積 延床面積 性別											
2. 第一種・第二種・第三種機器の定期点検履歴 ■機器名: VAM-WH72-YBF 取扱業者名: エコノミック型リサイクル料金 地理位置: 東京都港区三田二丁目 電話番号: 03-1234-5678 説明文: 東京支店 E-mail: lava@lava.com フォト:											

引取証明書の写し（廃棄機器）

(廃棄等実施者 → 第一種特定製品引取等実施者)

伝票(コピー) <機器引取業者に交付文書付>											
引取 証明 書(写) 兼 確 認 証 明 書(写)											
■廃棄又は整備する機器の所有者等											
■業者											
機器所有者の 氏名又は名称	しまりえスラー(株)										
上記の住所	〒105-0011 東京都港区三田二丁目1番										
系会社名											
担当責任者	部署名: 調査管理部										
電話番号	03-1234-5678										
施設又は整備する機器の概要より右の数 エコノミック型リサイクル料金 冷却機器及び水槽機器 1台											
建物内含む機器・機械・装置等の有無 解体工事等なし											
□ロゴの記載なし 第一項□○記載回数回表示に直接付与する □ロゴの記載あり ○両方希望 ○被委嘱者											
■第一項「ロゴ印捺印」の取扱い											
伝票番号: A0001464 文部省令第17号による お問い合わせ番号: 4547925 延設面積: 24.00 延床面積: 24.00 性別: 男女混合											

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

事前確認結果説明書

(特定解体工事元請業者 → 特定解体工事発注者)

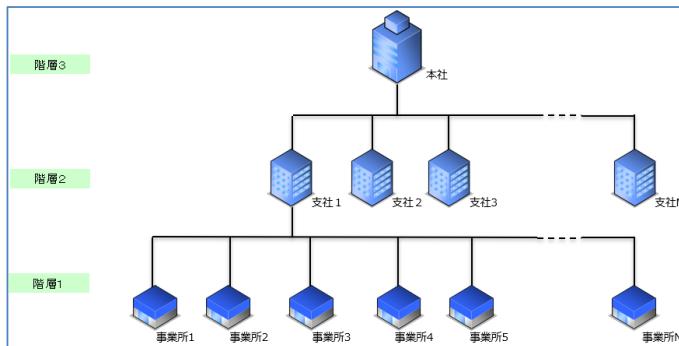
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第一種特定製品事前確認結果説明書			
伝票番号 文部省令第17号による 交付年月日 年 月 日			
(特定解体工事発注者) 氏名又は名称 住所 (特定解体工事元請業者) 氏名又は称 住所 電話番号 担当責任者 部署名: 氏名: 担当責任者 電話番号:			
<small>フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第42条第1項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。</small>			

JRECO

RaMSで算定漏えい量もラクラク集計・出力

管理者（機器の所有者）の算定漏えい量の集計・出力、報告書の作成も
RaMSなら、手間なく簡単に行えます（無料）

【階層構造と紐付け】（無料） 本社で算定漏えい量を集計する



クラウド内で本社と各事業所を紐付けて、階層構造を組むことができます。（事業形態により、同時に複数な紐付けも可能）

- ・本社で、法人全体・各事業所・機器ごとの算定漏えい量をリアルタイム把握
- ・本社管理で各事業所の機器管理状況（ログブック、行程管理票、機器の新設・廃棄状況、点検の実施状況など）をリアルタイムに閲覧・把握
- ・RaMS利用料金を本社で一括精算することも可能

【算定漏えい量報告書の出力】（無料）

RaMSに登録された充填・回収量のデータから
算定漏えい量を自動計算、リアルタイムで出力できます

- ・報告様式1の1表でのPDF出力
- ・国の報告書作成支援ツールへのインポート出力（CSV）
- ・全データのCSV出力

報告様式1の1表でのPDF出力（例）

フロン類算定漏えい量の報告書											令和2年7月1日	
(郵便番号) 105-0001 住 所 東京都港区芝公園 001 氏 名 日本ラムズ 電話番号 03-0000-0000 事業所コード Y724394064												
特定漏えい者のフロン類算定漏えい量（合計はページ全体の合計となっております。）											漏えい年度 令和元年度	
フロン類の種類 R402 R410A R404A R134a 合計												
特定 漏えい者 台数 R402 R410A R404A R134a 合計	算定 漏えい量 R402 kg	算定 漏えい量 R410A kg	算定 漏えい量 R404A kg	算定 漏えい量 R134a kg	算定 漏えい量 R402 kg	算定 漏えい量 R410A kg	算定 漏えい量 R404A kg	算定 漏えい量 R134a kg	算定 漏えい量 R402 kg	算定 漏えい量 R410A kg	算定 漏えい量 R404A kg	算定 漏えい量 R134a kg
部道有無 R402 R410A R404A R134a 合計	算定 漏えい量 R402 kg	算定 漏えい量 R410A kg	算定 漏えい量 R404A kg	算定 漏えい量 R134a kg	算定 漏えい量 R402 kg	算定 漏えい量 R410A kg	算定 漏えい量 R404A kg	算定 漏えい量 R134a kg	算定 漏えい量 R402 kg	算定 漏えい量 R410A kg	算定 漏えい量 R404A kg	算定 漏えい量 R134a kg
1. 千葉県 2. 東京都 3. 神奈川県 4. 愛知県 5. 大阪府 6. 兵庫県 7.	12 63 21 13 41 3 -	7 35 12 19 23 2 -	8 54 14 7 0 -	4 14 54 14 0 -	14 0 14 14 10 0 -	14 14 14 14 10 0 -	14 14 14 14 10 0 -	14 14 14 14 10 0 -	12 126 21 43 55 9 -	12 126 21 43 55 9 -	12 126 21 43 55 9 -	12 126 21 43 55 9 -

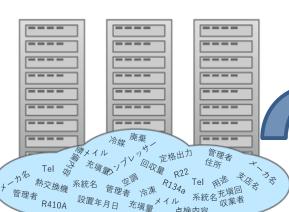
RaMSのデータを有効活用（RaMS-ex）

RaMSに登録されたデータは、すべて無料で集計・出力・印刷ができます
(算定漏えい量、充填・回収量、機器の適正管理に関する各種情報など)

RaMS-ex (RaMS Excel Export)

RaMS内に蓄積された自社のデータをエクセル・テンプレートとして情報を整理、
管理者が有効活用できるようにするもの

RaMS 法令遵守とエビデンス



RaMS-ex データを活かす

RaMS-ex 無料で出力できる豊富なメニュー

自社はどのくらいの機器や冷媒を所有しているのか？などを把握することにより、経費削減や将来的な機器の更新計画等にもお役立ていただけます

合計11項目の管理データがシートごとに
分かれたエクセル・データで出力されます

1 機器リスト
2 冷凍空調機器管理表
3-1 保有冷媒グラフ（重量、GWP重量）
3-2 保有冷媒スプレッドシート（重量、GWP重量）
4-1 充填冷媒（漏えい）グラフ（重量、GWP重量）
4-2 充填冷媒（漏えい）スプレッドシート（重量、GWP重量）
5 保有機器と廃棄機器と廃棄時回収冷媒量リスト
6-1 ログブック経由での廃棄機器詳細（スプレッドシート）
6-2 ログブック経由での廃棄機器詳細（表）
7-1 故障箇所分析（グラフ）
7-2 故障箇所分析（スプレッドシート）

※ 温対法の排出量算出にも対応予定（令和2年春以降）



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSのご利用料金と登録事業者数

ご利用料金

精算方法は、「預け金払い」、「請求書払い（メール添付のPDF）」の2種類からの選択となります

・事業所登録	無料、年会費なし
・ログブック新規作成（機器登録料・シール無）*	500円/台（税抜）
・ログブック新規作成（機器登録料・シール有）*	600円/台（税抜）
・ログブック閲覧・出力	無料
・充填・回収作業や定期点検などの点検・整備記録	100円/件（税抜）
・簡易点検記録	無料
・ログブック更新料（クラウド利用更新料）	100円/台・年（税抜）
・行程管理票作成	100円/セット（税抜）
・RaMS-exからの出力	無料
・算定漏えい量報告書の出力（管理者）	無料
・充填量・回収量の報告書の出力（充填回収業者）	無料
・建物解体時事前確認書面交付（改正法対応）	無料
・機器引取業者あて引取証明書の写し交付（改正法対応）	無料

* 1,000台以上一括の場合、割引価格あり

例えば…、500台の機器管理例（税抜）

- 初年度30万円（600円/台）、翌年度5万円/年（クラウド利用更新料100円/台）
- 充填と回収、定期点検ごとに100円/回（主に作業をした充填回収業者支払）

RaMS登録事業者数

（令和元年11月現在）

・充填回収業者	5,300事業所
・再生業者	30事業所
・破壊業者	20事業所
・省令49条業者	20事業所
・取次者	1,200事業所
・管理者・廃棄者	9,200事業所
・管理者・廃棄者統括	300事業所

RaMSのトップ画面（ログイン・ページ）ではRaMSにご登録されている充填回収業者、再生業者、破壊業者、省令49条業者を公開しています！

RaMSトップ画面（ログイン・ページ）
<https://www.jreco.jp/>



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSのご利用メリット（まとめ） 便利なRaMSをぜひご利用ください！

漏えい量の算定が簡単

煩雑な集計作業から解放、クリックひとつで国指定の様式でプリントできます

機器管理リストで一括管理

事業所ごとの機器管理リストを表示することで点検時期や漏えい量が簡単に確認できます

最大3階層で事業所を統括管理

機器を所有する事業所をシステム上、最大3つの階層で簡単に紐付けすることができます
本社の担当者の負担が大幅に減ります

ログブックを効率的に電子的管理・保存

自作によるログブックの記録・管理から解放され効率的に電子的に管理・保存することができます

改正フロン排出抑制法に準拠（令和2年4月予定）

システムで機器の廃棄や引渡しも実現

機器の廃棄に関わる行程管理票の起票などができ
再生・破壊証明書の回付も受け付けることができます

必要な書面類の電子的一括管理

書類の交付、保存のすべてを電子的に行うことができ
紙による保存・管理から解放されます

充填回収業者によるデータ入力が可能

法律で規定された「情報処理センター」への登録も含め
点検整備を行った充填回収業者がいつでもどこでも
入力可能です

管理担当者が代わってもスムースな業務移行

前任者の異動、退職時の引き継ぎもRaMSを利用
していれば、簡単、便利、安心です

タブレットで
入力OK！



JRECO冷媒管理システム RaMS（ラムズ）のお問い合わせ先
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 情報システム部
電話：03-5733-5311 E-mail：contact@jreco.or.jp



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization